生活にハリがなくなった 明らかに体力・気力が衰えてきた…何か対策をしたい

ファイト倶楽部(短期集中予防サービスC事業)



毎月体力測定実施



フレイルについて講義





バランス運動など

体力や気力が落ちてきた「フレイル状態」にある方に対して、ケアマ ネジャーが担当し、元気を取り戻すお手伝いをします。

週2回、約3か月間の通所プログラムでフレイルを学び運動を行いながら、理学療法士による訪問でセルフケアを提案します。

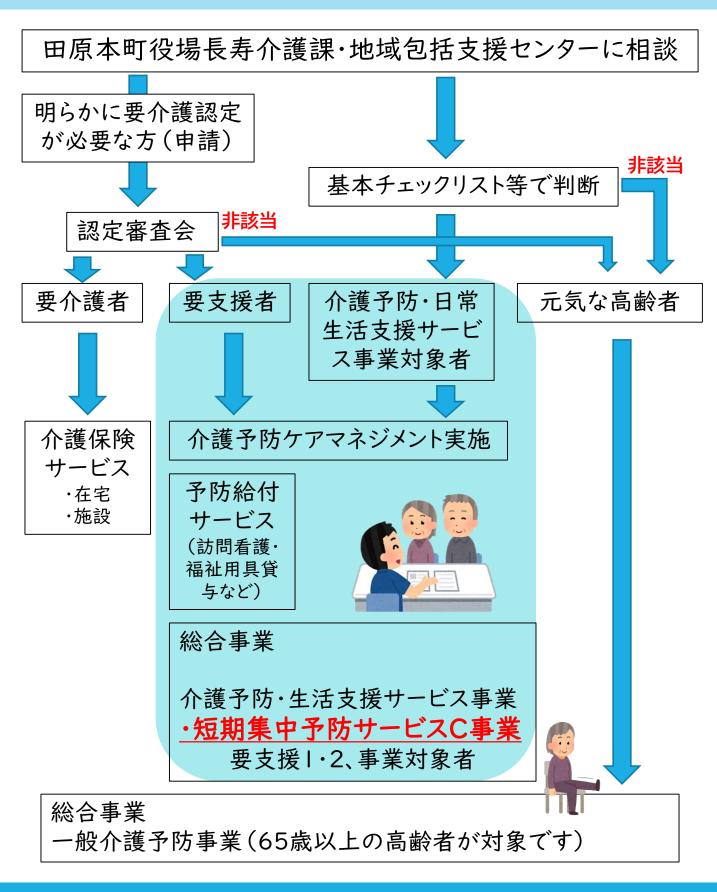
事業が終了しても、ご自身で健康習慣を継続できるように支援する プログラムです。

対象者:事業対象者(審査が必要です)、要支援認定者

費 用:2,500円(送迎代・保険代・資料代を含む)

担当:地域包括支援センター TELO744-34-2104

ファイト倶楽部 (短期集中予防サービスC事業) を受けるには 要支援認定者もしくは事業対象者認定が必要です



担当:地域包括支援センター TELO744-34-2104

実際はどんなことをするの?

1. 契約

- ・地域包括支援センターと介護予防マネジメント契約を結びます。
- ケアプラン担当者が決まります。

2. 評価

- これまでの生活の様子を伺います
- ・元気を取り戻す計画書(ケアプラン)を作成します。



3. 訪問①

- ・サービス事業所とご自宅へ伺い、計画書の検討を行います
- 理学療法士等が身体状況を確認します。



- ・毎月1回、フレイル測定を行い目標達成度を検討します。
- フレイルについて学び、運動を行い機能回復を図ります。
- 4. 通所開始 ・ 週2回、約3か月間継続します。

5. 訪問②

- ・目標達成度を自宅で確認します。
- ・事業終了後の生活について検討します。



6. 訪問③

・通所サービス終了1か月後に理学療法士等が自宅へ訪問し、事業実 施時と同様に健康習慣が定着しているか確認します。

7. 判定

最終訪問後、必要に応じ予防ケアマネジメントを継続していきます。